5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。(保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は銀行等の保証(取扱官庁　四国地方整備局)をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。(保管金の取扱店　日本銀行高松支店）ただし、利付国債の提供（取扱官庁　四国地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　四国地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑷　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑸　専任の配置予定技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の配置予定技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。(入札説明書参照)
⑹　入札価格によっては、施工体制の確認としてヒアリングの実施及び追加資料の提出を求める場合がある。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約書作成の要否　要
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⑾　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑿　技術提案に基づく入札の可否については競争参加資格の確認通知に併せて通知する。
⒀　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takahide Maruyama Deputy Director-General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the seashore at Kuwashimaseto area, port of Muya (No. 7)
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 16 : 00　16 December 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 30　29 January 2014 (tenders brought or submitted by mail : 13 : 30　29 January 2014)
⑹　Contact point for tender documentation : Tadatsugu Uejima, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-Pref 760―8554 Japan TEL 087―811―8304

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年 11 月 21 日
契約担当役
独立行政法人労働者健康福祉機構
理事　細川　和彦

◎調達機関番号　590　◎所在地番号　14
○営第３号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　富山労災病院新棟整備工事
⑶　工事場所　富山県魚津市六郎丸992
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる施設の改築を行うものである。
１）新棟新営工事
敷地面積　29,762.33㎡
構造　鉄筋コンクリート造６階建て(免震構造)
建築面積　約6,100㎡（新棟）
延べ面積　約22,800㎡（新棟）
建物用途　病院
工事種目　新棟新築１棟、付属棟（医療ガス供給棟）新築１棟、電気設備新設一式、暖冷房衛生設備新設一式、工作物新設一式
２）既存職員宿舎等解体工事
宿舎　鉄筋コンクリート造２階～３階建計６棟、解体面積2,495.78㎡（６棟合計)、自転車車庫　鉄骨造平屋建１棟、解体面積40.00㎡
３）外構整備等工事
車庫解体（鉄骨造平屋建１棟、解体面積109.86㎡)、受水槽撤去・新設工事、透析槽撤去・新設工事、囲障・門扉新設、屋外排水設備切回し、既存ＰＴ棟庇解体
４）玄関庇・車寄せ庇新設
⑸　工期　平成28年10月31日まで。
指定部分１　⑷のうち、２）及び３）は平成26年10月31日
指定部分２　⑷のうち、１）は平成28年７月31日
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約21,000㎡、鉄筋約3,500ｔ、板ガラス約1,400㎡
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事において、独立行政法人労働者健康福祉機構会計規程「低入札価格の調査に関する達（平成25年７月24日改正)」に基づく価格（以下「調査基準価格」という。)を下回った価格をもって契約する場合は、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者を配置すること。
2　競争参加資格
２－１　異工種建設工事共同企業体
次の条件を満たす異工種建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。)であって、「競争参加者の資格に関する公示」(平成25年11月21日付け独立行政法人労働者健康福祉機構契約担当役）に示すところにより独立行政法人労働者健康福祉機構契約担当役から富山労災病院新棟整備工事に係る異工種ＪＶとしての競争参加資格者の資格（以下「異工種ＪＶとしての資格」という。)の認定を受けている者であること。
⑴　工事種別が建築一式工事、電気工事又は管工事とする異なる工事（以下「工種」という。)を担当する構成員からなる異工種ＪＶであること。
⑵　各工種間は協定書に基づく分担であること。なお、異工種ＪＶの構成員のうち一者が複数の種別の工事を実施すること。また、複数の構成員で工事を分担することは差し支えない。
⑶　構成員の数は、各工種ごとに２以内であること。
⑷　全ての構成員について、予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること。
⑸　全ての構成員について、厚生労働省から平成25・26年度有資格者名簿[建設工事]のうち東海北陸ブロックにおけるそれぞれの工事種別に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省から一般競争参加資格の再認定を受けていること)。
⑹　全ての構成員について、厚生労働省の建設工事に係る平成25・26年度一般競争参加資格の認定の際に提出した経営事項審査結果通知書の写しに記載されたそれぞれの担当する工事種別の総合評点が次の点数以上であること（⑸の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際の総合評点が次の点数以上であること。)。
①　建築一式工事　1,200点
②　電気工事　1,100点
③　管工事　1,100点